

避難所について

～水害に対応した避難所の選定～

指定避難所の概要

1. 指定避難所の指定状況

(1) 指定避難所・・・142施設

自宅が被災した住民等が一定期間避難生活を送るための避難所。
地域住民の避難の利便性等を考慮し、校区コミュニティセンターや
小中学校などを指定。主に校区コミュニティセンターを最初に開設。

- ※ 校区コミュニティセンター 46施設
- ※ 小学校 46施設
- ※ 中学校 17施設
- ※ 高校 5施設
- ※ その他の施設 28施設



校区コミュニティセンター

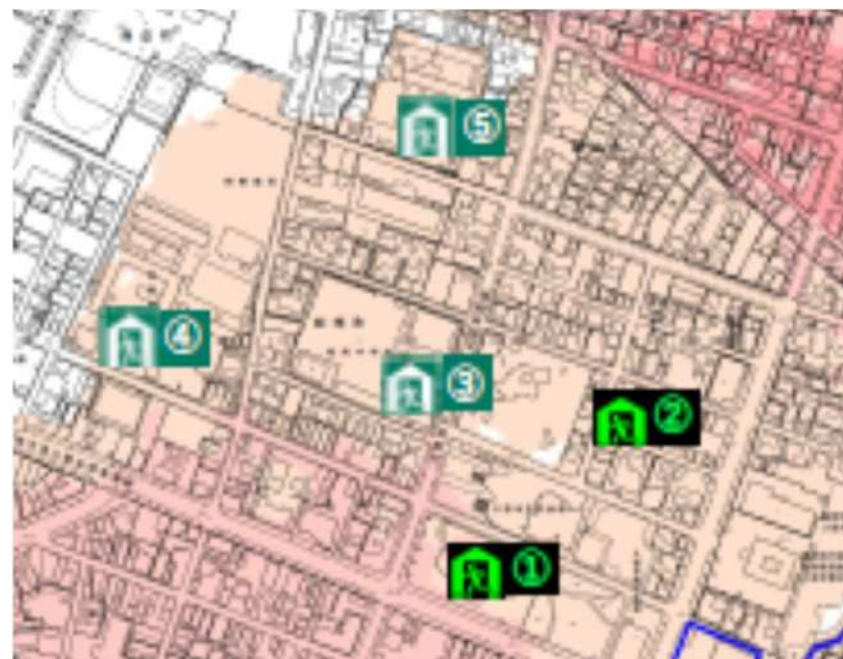
避難所の課題

1. 立地面の課題

(1) 洪水浸水想定区域内に指定避難所が所在

筑後川河川事務所公表(想定最大規模)の筑後川洪水浸水想定区域の中に多くの指定避難所が所在している。

中でも、コミュニティセンターは開設頻度が高いが、一部については床上浸水の可能性がある。





避難所の課題

2. 平成30年7月豪雨における課題

(1) 水害時に開設する避難所の選定

昨年の豪雨災害では、水位周知河川等の水位上昇に伴い指定避難所を随時開設。（最終的に62ヶ所の指定避難所を開設）

筑後川本川の水位が上昇し、筑後川氾濫時には一部の避難所について浸水の可能性があり避難所の移動を指示。

夜間での移動指示となり、既に道路冠水が始まっている地区もあった。

課題を踏まえた取り組み

1. 指定避難所のリスク調査

(1) 指定避難所ごとの想定浸水深と施設床高の調査

○筑後川河川事務所より、各指定避難所における筑後川洪水想定浸水区域図の詳細情報(地点想定浸水深)の収集

○各施設管理者等より、施設の床高情報の収集

・筑後川洪水浸水想定区域内に所在する指定避難所	88施設
・うち、床上浸水の可能性がある指定避難所	74施設
・うち、床上浸水の可能性がある校区コミュニティセンター	26施設
※最上階が浸水の可能性がある小中学校	0施設

課題を踏まえた取り組み

2. 校区への情報提供

(1) 校区との意見交換の実施

平成30年3月のまちづくり連絡協議会理事会において、地点想定浸水深と施設の床高の比較調査結果を提供。校区コミュニティセンターが浸水する可能性がある校区と意見交換を実施。

○開設避難所の意向

- ・最初から(高層階を有する)学校施設とするか
- ・避難準備段階ではコミュニティセンター、避難勧告段階で学校施設とするか

○民間施設の活用

- ・校区内避難所が全て浸水する校区における民間施設活用可能性の有無



今後の方向性

1. 開設避難所の考え方

○コミュニティセンターが浸水しない校区

・コミュニティセンター（昨年までと同様）

○コミュニティセンターが浸水する校区

・小学校又は中学校（高層階を有する小中学校を開設）

※ただし、コミュニティセンターと小中学校が隣接している場合は、避難準備情報の段階に限り、コミュニティセンターの開設を可とする。

※また、校区において、既存の指定避難所では水害に対応できない場合は、校区内の民間施設の活用、指定避難所の追加指定を検討する。